

分類番号	大	1	効率的で信頼される行政経営			
	中	1	効率的で信頼される行政運営の確立			
	小	9	外郭団体等改革			
	No.	34	所管課	廃棄物対策課		
実施項目名	エコクリーンプラザみやぎきの新運営体制に向けた職員派遣の検討					
現状	エコクリーンプラザみやぎきの管理運営は、公益財団法人宮崎県環境整備公社が行っており、その職員体制としては、総務部門は県派遣職員、施設運転管理は市派遣技術職員が中心的にそれぞれプロパー職員とともに行っている。					
課題	平成33年以降は、(公財)宮崎県環境整備公社から参画市町村を中心とした新運営体制に移行するため、全ての業務について引き継ぎを受ける必要がある。よって、宮崎市を中心とした参画市町村職員で廃棄物処理施設の運用ノウハウを高める必要がある。					
具体的な取組内容	公社が行っている全ての事務を引き継ぐ必要があるため、職員派遣のあり方について、公社・宮崎市及び参画市町村と協議・検討を行う。					
期待される効果	廃棄物処理施設の適正な管理運営及び市技術職員のノウハウが確保される。					
実施スケジュール	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
職員派遣についての協議、検討(公社、県、市)	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	
備考 (用語の説明)						

各年度の取組概要		△：準備、検討 ○：一部実施 ◎：実施完了 ー：中止	
28年度	中間	○	エコクリーンプラザみやぎの平成33年度以降の新たな運営体制について宮崎市が中心となり、参画市町村との協議検討を進めている。新体制移行後は、宮崎市にエコクリーンプラザみやぎの運営を行う部署の新設が必要となり、現在の(公財)宮崎県環境整備公社の運営体制を参考に、円滑に事務の引き継げる体制の構築を検討を進めている。 また、上記の事務の引き継ぎと併せて、(公財)宮崎県環境整備公社プロパー職員の持つ専門技術を市派遣職員に伝えることにより、施設運営管理技術の引き継ぎを進めて行く。
	最終	○	新運営体制構築に向け、(公財)宮崎県環境整備公社及び参画市町村と現在協議・検討を進めている。宮崎市に運営主体が移行した後の施設運営を担当する部署の組織体制や人員の配置、(公財)宮崎県環境整備公社が採用している職員の整理等の調整を順次平成33年に向け調整を行っている。 また、(公財)宮崎県環境整備公社プロパー職員の持つ専門技術を市派遣職員に伝えることによる、施設運営管理技術の引き継ぎは今後も継続して進めていく。
29年度	中間		
	最終		

[進捗状況の記号について]

◎:実施完了…計画最終年度(平成29年度)までの取組をすべて実施した(実施完了後、継続している場合を含む。)

○:一部実施…計画最終年度までの取組の一部を実施している。

△:準備、検討…準備・検討段階であり実施には至っていない。

ー:中止……取組を全面的に中止した。

得られた効果		[効果額]=不要額(取組により不要となった(生み出された)額)—必要額(取組に要した額)			
28年度	効果が認められた	公社が採用したプロパー職員の持つ高度な技術と指導により、市派遣職員の施設運営管理技術の専門性を更に高めることができた。			
	効果額内訳	不要額	30,000 千円	積算内訳(不要額)	派遣職員4名の人件費
		必要額	30,000 千円	積算内訳(必要額)	派遣職員4名の人件費
29年度	効果が認められた				
	効果額内訳	不要額		積算内訳(不要額)	
		必要額		積算内訳(必要額)	